

前橋東照宮境内撮影規約

- 1、撮影目的で境内駐車場をご利用の場合は**駐車料（一台 1,000 円）**を申し受けます。
なお混雑時はカメラマンの駐車をお断りする場合がございます。
- 2、**クライアントを含め、駐車場に車をとめたまま境内の外に出て撮影することはできません。**境内から出る際は車の移動をお願い致します。
- 3、**単独祈祷申込者以外は祈祷中を含め、社殿内の撮影はできません。**
- 4、撮影中は許可証をご着用いただき、終了時にご返却ください。
- 5、境内の占有は出来ません。他の参拝者へのご配慮をお願い致します。また、カメラマン、被写体共に危険な撮影、不敬に当たる行為(立ち入り禁止区域に入る、狛犬や灯籠に登るなど)は厳禁とさせていただきます。
- 6、備品を壊すなどの行為はお控え下さい。なお、破損などがあった場合、事故、故意に関わらず修復費用を請求させていただきます。
- 7、境内、社殿内での事故や怪我、盗難等につきましては、当宮は一切責任を負いませんのであらかじめご了承下さい。
- 8、危険な撮影、公序良俗に反する撮影はご遠慮下さい。
- 9、規約に反する行為があった場合、撮影を中止させていただく場合がございます。
- 10、一般的な機材(ストロボやレフ板)などは使用可能ですが、大掛かりな機材の使用はお控えください。
- 11、その他不測の事態、規則に盛り込まれていない事柄につきましては、適宜判断を致します。必ず職員の指示に従っていただきますようお願い致します。
- 12、本規約は予告なく変更されることがあります。あらかじめご了承下さい。

同意書

年 月 日

本規約に同意致しました。

カメラマン氏名 _____

所 属 _____

住 所 _____

電話番号 _____